

## 【新型コロナウイルスに係るインドネシア保健省の発表】

令和2年3月18日(総20第25号)  
在デンパサール日本国総領事館

- インドネシア保健省は、新型コロナウイルスに係る症状が生じた場合の対応指針を公表しました。
- インドネシアに滞在中の邦人の皆様におかれては、引き続き、インドネシア政府の発表する最新の情報を収集するとともに、冷静な対応を心がけてください。

1 インドネシア保健省は、新型コロナウイルスに係る症状が生じた場合の対応指針を公表しました。

URL

<http://sehatnegeriku.kemkes.go.id/baca/rilis-media/20200316/4033408/lakukan-protokol-kesihatan-jika-mengalami-gejala-covid-19/>

(1) 以下に示す体調不良を感じた場合

ア 38度超の発熱, 及び咳, 鼻水, 喉の痛み

自宅で休養をとり, 水分を十分にとる。それでも症状が継続する場合や呼吸困難を伴う場合には, 速やかに医療機関で診察を受ける。

イ 医療機関を訪れる場合には, 以下の行動をしなければならない。

・マスクの着用。

・マスクを所持していない場合には, 咳やくしゃみの際に, ティッシュ等で口と鼻を覆うエチケットを実践する。

・公共交通機関(大量の旅客運送)の使用を控える。

(2) 医療機関の関係者は, 新型コロナウイルスの「監視」基準に則り, 患者のスクリーニングを実施する。

ア 新型コロナウイルス「監視」基準に合致する場合, 患者は指定病院への紹介を受ける。

イ 新型コロナウイルス「監視」基準に合致しない場合, 患者はその症状と医師の判断に応じて, 入院, または通院する。

(3) 指定病院に移送される際は, 当該医療機関の救急車を使用し, 防護服を着用した医療関係者が同行する。

(4) 指定病院において, 新型コロナウイルス「監視」基準に合致する患者は, 検査のために検体を採取され, 隔離病室で治療を受ける。

(5) 検体はジャカルタの国立保健研究開発研究所 (Balitbangkes) に送られ, 初回の検査結果は, 検体を受領してから24時間以内に出される。

ア (検査結果が)陽性の場合:

・患者は, 新型コロナウイルスの陽性確定患者と認定される。

・検体の採取が毎日行われる。

・検体の検査結果が2回連続で陰性になると, 患者は, 隔離病室から出される。

イ（検査結果が）陰性の場合：

患者は、病気の原因に合った治療を受ける。

(6) 仮に、健康だとしても、

ア 過去14日間に感染国に渡航した経歴がある場合、毎日2回の検温による自己観察を実施する。38度超の発熱がある場合、または咳、鼻水、喉の痛み、呼吸困難等の呼吸器症状がある場合、速やかに医療機関で診察を受ける。

イ 新型コロナウイルス陽性患者との接触があったと思われる場合には、すぐに保健当局（petugas kesehatan）に報告し、医療機関で診察を受ける。その後、検体検査が行われる。

2 インドネシアに滞在中の邦人の皆様におかれては、引き続き、インドネシア政府の発表する最新の情報を収集するとともに、冷静な対応を心がけてください。